



じゅんかん ニュース

<第32号>

発行日：平成28年12月21日

発行：市川市清掃部

循環型社会推進課

Tel (712) 6317

Fax (712) 6320

市川市の資源物とごみの情報ペーパー

平成29年4月1日からごみの収集回数に変更になります

現在、4月1日からのごみの収集回数変更の周知のため、説明会を各自治会などで行っています。今回は、説明会で特にご質問の多い、プラスチック製容器包装類の分別のポイントについてまとめました。

【プラスチック製
容器包装類】の
分別のポイントをお教えします！

分別マスターキラリン、ピカリンが行く！



ポイント 1

フラマーク、ペットボトルマークの確認



左のマークがついているものが
対象になるよ！

お菓子の袋やコンビニなどの
お弁当の容器についています！



ポイント 2

中身は使い切って、汚れは水で軽くすすぐ



汚れているとリサイクルに支障をきたします。
ただし、洗剤を使って洗う必要はありません。
汚れが取れない物は燃やすごみへ！

ポイント 3

プラスチック製の商品そのものは燃やすごみへ



プラスチック製のおもちゃや、
ハンガーなど、プラスチックで
できている商品は燃やすごみとなります。



分別したら**指定袋**に入れて集積所へ！

分別されたプラスチック製容器包装類は卵パックや、食品トレイなどにリサイクルされています！

「さらなる分別に、ご協力をよろしくお願いします！」

フキ情報



ごみ集積所に出す以外に、ペットボトルやトレイなどはお近くのスーパーマーケットなどで店頭回収を行っていることもあるよ！店頭回収を上手に活用しよう！

ごみ出しルールを確認し分別にご協力をお願いします！

市川市は、平成25年度のごみ排出量を基準として、平成36年度までに1人1日あたりのごみ排出量を約100g削減することを目標に、ごみの減量・資源化に取り組んでいます。

目標を達成するためには、市民の皆さん一人ひとりが、ごみ分別の徹底や、ごみ出しルールを守っていただくことが必要です。ごみ出しルールを確認し、分別にご協力をお願いします！

市川市のごみ出しのルール

- ① 正しく分別(12分別)する
- ② 午前8時までに決められた集積所に出す
- ③ 「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「プラスチック製容器包装類」は指定袋に入れて出す



小型家電回収ボックスをご利用下さい

市の公共施設に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済み小型家電を回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

～対象となる小型家電～

携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダー、電卓、小型ゲーム機、ポータブルテープレコーダー、固定電話機、電子辞書、ビデオカメラ、電子体温計、カーナビ、電気カミソリ、電動歯ブラシ、これらの付属品（ACアダプター、充電器、ケーブル類）など

※個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。

～小型家電回収ボックスのある公共施設一覧～

市役所本庁舎、行徳支所、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、南行徳市民センター、メディアパーク市川、クリーンセンター、循環型社会推進課（市川南仮設庁舎）、各公民館（行徳・大野公民館を除く）



大型ごみの基準

灯油を入れる赤いポリタンク（18リットル）以上の大きさの物や、鉄アレイなどの重さがあるものが対象となります。

処理料金は5段階です。

510円・1030円・1540円・2060円・2570円

品物、金額については下記までお問い合わせください。

大型ごみ専用電話 047-712-6300

ごみ減量・資源化講演会を開催！

開催日：平成29年1月28日（土）

時間：午後2時～4時

開催場所：市川市役所3階

第5、第6委員会室

講演会内容

① 市川市のごみ処事情

② 「家庭から始めるごみ減量と3R」

講師：ごみ減量ネットワーク

代表 北井 弘氏